

千葉大学

薫風寮

入寮者手引

(2020年度)



千葉大学 学務部学生支援課

はじめに

薫風寮（くんぷうりょう）は、本学の学生に生活と勉学の場を提供し、もって修学上の便宜を図ることを目的として設置された居住施設です。

この寮は、学部の学生、そして日本人学生だけではなく留学生もいる混住型の寮となっています。

個人のプライバシーを尊重しつつ、文化、習慣、価値観等々の相違する様々な学生が集う場であり、他者とのコミュニケーション能力を高めあう共同生活を送ることができます。

寮生の皆さんにあっては、この手引きの内容をよく読んで十分に理解していただくとともに、この寮における生活が皆さんにとって快適なものとなるよう、一人一人が相手のことを思いやり、一緒に生活する人のことを考えた行動を心がけてくださるようお願いいたします。

《薫風寮名称由来》

旧寮寮歌の「薫風」という一節を引き継ぎ、これまでとは違った新しいスタイルの寮として新鮮に吹く薫風のようにスタートしてほしいという願いを込めたものです。

目 次

| | ページ |
|----------------------------|-----|
| I. 学生寮の概要 | 1 |
| II. 入寮資格及び入退寮の手続 | 3 |
| III. 学生寮の経費 | 4 |
| IV. 入寮者の心得 | 5 |
| V. 寮の運営について | 11 |
| VI. 連絡伝達方法について | 12 |

I. 学生寮の概要

1. 目的

千葉大学学生寮は、本学の学生に生活と勉学の場を提供し、もって修学上の便宜を図ることを目的として設置された居住施設です。

2. 管理運営

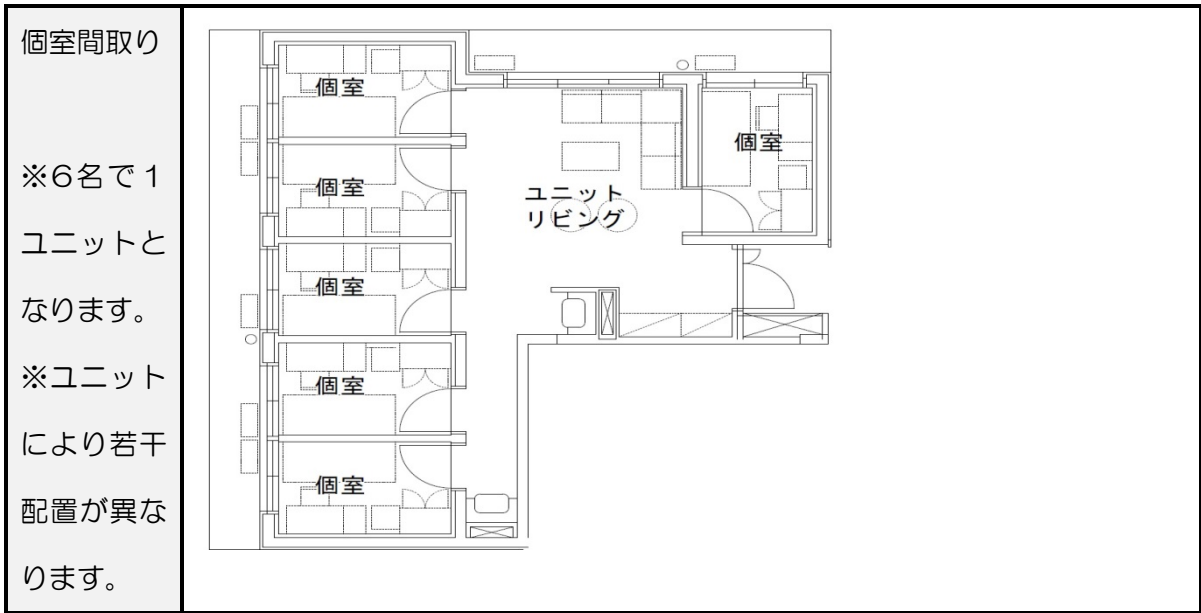
学生寮の管理運営は、千葉大学学寮規程に基づいて行います。

3. 名称・所在地・電話番号

| | |
|------|---|
| 名称 | 薫風寮 |
| 所在地 | 〒263 - 0043 千葉市稲毛区小仲台6-33-8 |
| 電話番号 | 【事務室】043-255-7539 (受付時間：8：00～20：00(平日) 8：00～18：00(土日祝日年末年始)) |

4. 施設及び設備

| | |
|------|--|
| 建物 | 鉄筋コンクリート5階建 東棟 平成28年1月完成 |
| 収容人員 | 【ユニット制(5人もしくは6人でリビングを共用で使用)】 男子寮：100室(1階～3階) 女子寮：70室(4階～5階) |
| 面積 | 約7m ² /個室 |
| 居住施設 | ベッド, 机, 椅子, クローゼット, 冷蔵庫, エアコン, カーテン, LANケーブル端子 ※毛布, ふとん, LANケーブル等は各自準備してください。 |
| 共用施設 | 【ユニットで共用】 ユニットリビング, 洗面台 【フロアで共用】 コミュニティキッチン, スタディルーム, トイレ, シャワー室, コインランドリー(有料) 【コミュニティキッチン内】 炊飯器, 電子レンジ, 食器, 洗剤等各種消耗品, テレビ(個室やユニットでの利用はできません) 【全体で共用】 ライブラリー, 自動販売機, メールボックス, 宅配ボックス |



5. 個室の転居

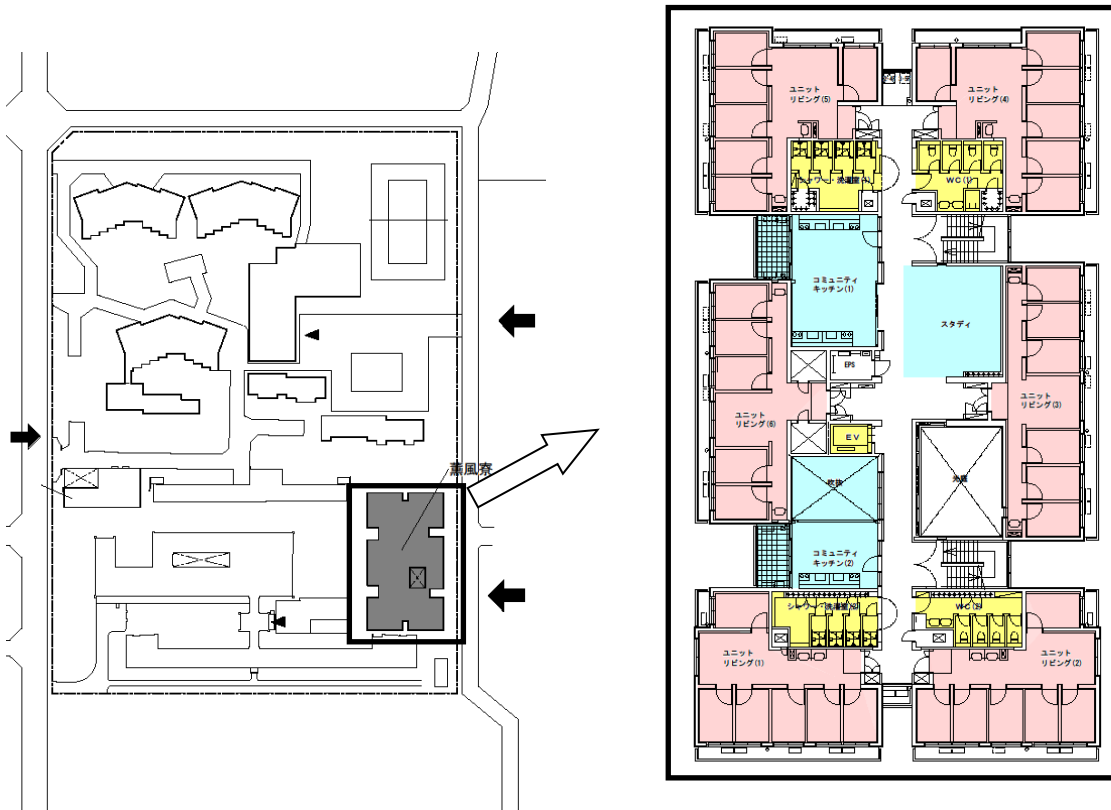
入寮許可期間中に、全体的な入居状況及びその他の状況により、他室に転居させる場合があります。この場合、個室への荷物搬出入はご自身で行っていただきます。

6. 事務室及び担当事務

事務室：043-255-7539

担当事務：学生支援課 電話：043-290-2169

<薫風寮配置図>



Ⅱ. 入寮資格及び入退寮の手続

1. 入寮資格

学生寮に入寮することができる者は、原則、本学に在籍する学部1年生及び2年生とし、留学生も含まれます。

入寮希望のものは、別途募集要項を参照してください。

2. 入寮期間

(1) 入学時

入学時等に学生寮に入寮する者（以下「寮生」という。）の入寮期間は、原則2年間となります。

(2) 入学時以外

入学時以外で、空き室等が生じた場合の対象学生及び入寮期間は、適宜千葉大学HP（学生寮）に掲載する募集要項によりお知らせします。

(<http://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/facilities/dormitory.html>)

(3) 休学・留学時の対応について

休学・留学で学寮を長期間不在とする場合においても入寮許可期間までは入寮が可能ですが、その間の寄宿料等については支払が必要です。ただし、留学・休学のために月の全てで学寮を不在とする場合は、その月の光熱費については支払不要です。該当がある場合は、事前にお申し出ください。

なお、休学・留学時においても、入寮許可期間の延長は原則出来ません。

3. 入寮手続

①入寮を許可された者は、指定された期日までに口座振替依頼書等、関係書類を提出してください。入寮の際には備品等を確認の上、リモコン、各種説明書、ベッドパット等があることを確認してください。（説明書等は退寮後にも使用します。）

②入寮を許可された者が手続きを怠ったり、指定された期日までに入寮しなかった場合、あるいは入寮選考の過程において虚偽の申立てをしたことが判明したときは、その者の入寮許可を取り消します。

4. 退寮手続

入寮許可期間満了前に学生寮を自主退寮する場合は、退寮願を退寮日の14日前までに学生支援課に提出の上、各月25日までに退寮してください。なお、その場合でも寄宿料等については1カ月分の請求となりますのでご了承ください。

退寮日当日に管理人が個室及び備品の確認を行いますので、その指示に従って退寮してください。**退寮時は、持ち込まれました荷物を全てお引き取りください。**また、設備・備品等の汚損、破損がありましたら、後日修繕費を請求いたします。

退寮は、年末年始等を除き、午前10時から午後5時までとします。また、退寮の際は未納の寄宿料、光熱水費、共益費を必ずお支払いください。

5. 退寮処分等

千葉大学学寮規程を遵守しない場合は、退寮を命ずることがあります。具体的基準については、5ページ「Ⅳ.入寮者の心得」をご覧ください。退寮処分となった場合は、その日から7日以内に退寮してください。退寮にあたっては「4.退寮手続」に準じます。

Ⅲ. 学生寮の経費

※2019年4月1日現在

1. 概要

| 名称 | 薫風寮 |
|--------|--------------------|
| ① 寄宿料 | 月額31,000円 |
| ② 光熱水費 | 入寮者全員で按分 |
| ③ 共益費 | 月額2,000円 |
| 納入方法 | 口座振替により納入していただきます。 |

※ 上記の料金については、年度途中において金額が変更になることがあります。

2. 内訳

① 寄宿料

寄宿料は建物の使用料、消防設備等の各種保守点検料等の維持管理等として徴収します。

入寮又は退寮が月の途中であっても月額を納付しなければなりません。

② 光熱水費

各個室での使用分のほか、キッチン・廊下・階段・シャワー室等の共用部分を含んだ電気、ガス、水道、下水の経費です。寮生各自が節電等に心がけて下さい。

入寮又は退寮が月の途中であっても月額を納付しなければなりません。

③ 共益費

トイレトーパー、ごみ袋、ハンドソープ、食器用洗剤、ふきん、ゴム手袋等消耗品及び退寮時等の清掃費用に関する経費です。

※上記寮費の支払いがない場合は、退寮処分とすることがあります。

エアコンのリモコンの電池、電球等個室で使用する消耗品は個人で負担してください。

※コインランドリーがあり別途洗濯代、乾燥代が利用のたびにそれぞれ100円かかります。

洗濯機、乾燥機の持ち込みはできません。

洗濯物の外干はできないため、乾燥機を使うか部屋干しを行ってください。

部屋干しを行う場合、スペースが限られているので、部屋干しができる範囲で洗濯を行ってください。

IV. 入寮者の心得

***「入寮者の心得」を遵守しない場合は、退寮を命ずることがあります。
違反行為を見かけた際は、至急管理人に報告してください。**

1. 学生寮の生活について

(1) 門限について

門限は、**23:00**です。時間外の入退は出来ません。(入退室可能時間は、5時から23時までです。)やむを得ない理由により時間外の入退を希望する場合は、必ず事前に学生支援課に所定の届出をし、許可を受けたものに限りこれを認める場合もあります。

(2) 衛生管理について

①床掃除について

廊下、シャワー室及びトイレ、キッチン、ライブラリー等は清掃が入りますが、泥など持ち込まないように各自ご注意ください。

②整理整頓について

- ・個室、ユニットリビング、ユニット内洗面台の清掃は入居者が行ってください。
- ・ユニットリビング、廊下、コミュニティキッチンなどの共用スペースには、私物を置かないでください。共用スペースに置かれた私物は処分し、費用を請求することがあります。
- ・共同で利用する設備・備品は特に清潔及び整頓に努めてください。
特にキッチンにおいては次の人が気持ちよく使えるよう、コンロやテーブル等を汚した後は綺麗にしてください。使用済みの食器やフライパン等はすぐに洗ってください。

④ ごみの処理について

個室、ユニット、キッチンのごみは、次に示すごみ収集区分に従い、ビニール袋に取りまとめのうえ、ごみ集積場の所定の場所に入れてください。年度によって収集日が変更される場合があるので、詳しくは15ページ「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」を参照してください。

ごみはため込まず、早めに処理してください。

| | |
|-------------------|---------|
| 可燃ごみ（生ごみ，紙等） | 収集日 週2回 |
| 不燃ごみ（金属製品，ガラス等） | 収集日 月2回 |
| 資源ごみ（古紙） | 収集日 週1回 |
| 資源ごみ（びん，缶，ペットボトル） | 収集日 週1回 |
| 粗大ごみ | 申込制（有料） |

（粗大ごみ受付センター 043-302-5374）



詳しくは[千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表](#)を参照してください。
ごみは必ず分別のこと。違反の場合は全面的に回収が止まる場合があるので、絶対にしないでください。

④動物の飼育の禁止について

学生寮では、犬、猫、小鳥、魚、小動物等のペットを飼うことはできません。

⑤その他

残飯等をそのまま排水口に流したり、トイレに流さないでください。食中毒には充分気をつけ、キッチンに食材を置いたままにする等のないようになさってください。

(3) 自動車・バイクの持ち込み禁止

自動車・バイクの持ち込みは禁止しています。

また、学生寮は駐車禁止です。自動車の駐車スペースはないので、自動車での乗り入れは行わないでください。不法駐車の場合は、入寮の許可を取り消します。ただし、引っ越し等の荷物の搬出入に伴う一時駐車はこの限りではありません。

(4) 自転車について

自転車を所持するためには、事前に大学生協で自転車登録を行った上で、寮での自転車登録が必要です。ライトと鍵の取り付けがなされていないと許可がありません。また、自転車を所有するためには防犯登録をすることが義務付けられています。購入した場合はもちろん、他の人から譲り受けた場合も防犯登録が必要となります。寮へ持ち込む前に必ず防犯登録を済ませておいて下さい。許可後は指定の場所に施錠の上、駐輪してください。あくまで自己管理ですので、盗難等に合わないよう気をつけて下さい。建物内に駐輪するのは禁止です。また、交通ルールを遵守し、安全運転を心がけてください。

(5) 来訪者等について

許可なく当人以外の者(親族及び本学学生、寮生含む)を個室に入れることは禁じています。また、1階ライブラリーの共有スペースを除き、寮生間であっても異性を個室に入れたり、異性のフロアに入ることは禁止しています。

しかし、入退寮時等やむを得ず入室させる場合は、管理人又は学生支援課に事前に許可を得てください。

(6) 当人以外の者の宿泊の禁止

宿泊とは午前0時から午前5時までの時間帯に、当人以外の者が在室している状態をいいます。違反した場合は退寮処分となります。寮生同士も対象となりますのでご注意ください。

(7) 騒音等について

他の寮生の迷惑となるため、深夜の大声及び電話、楽器の演奏等はしないでください。

(8) 飲酒について

寮内の飲酒は厳禁です。違反した場合は退寮処分となります。

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。もし誰かに勧められても、きちんと断ることが大切です。また、成人していたとしても、飲酒の強要は絶対にしてはいけません。

同様に飲酒酒運転も大変危険です。「道路交通法」では飲酒運転のほか、飲酒者への車両の提供、運転者への酒類の提供、飲酒運転の車への同乗についても禁止されており、厳しい罰則が課せられます。

万が一飲酒を勧められたり、飲酒をしている人を見かけた時はすぐに管理人に報告してください。



(9) 喫煙について

寮内は、電子たばこも含め**全館禁煙**です。喫煙を発見した際は、退寮処分とするとともに、個室での喫煙を発見した際は、個室クリーニング費用を別途要求します。
(高額な請求となる場合があります)

(10) 電話

事務室では外部からの電話の取り次ぎは行っていませんので、あらかじめご承知おきください。
また、寮内には公衆電話はありません。

(11) 郵便物及び荷物の扱い

- ①入寮者に来た郵便物・宅配物等は1階の個人用のメールボックスに配達されます。**管理人による取り置き等はいたしません**ので、不在の場合はご自身で再配達等を行ってください。
- ②宅配ボックスに届いた宅配物は、速やかにひきとってください。長期間における利用は、慎んでください。
- ③郵便物の住所には、必ず「薫風寮〇〇〇〇号室」まで記入するように差出人に依頼しておいてください。

(12) 防犯・盗難・紛失・取得

- ①盗難・紛失・拾得について
必ず個室を離れる時は、扉と窓を施錠して貴重品は鍵のかかる場所に保管してください。万一、盗難にあたり、物を紛失したり、拾得物があったときは、事務室に届け出てその指示に従ってください。
また、自転車等にも必ず施錠し、盗難予防に努めてください。
- ②個室、寮内及び駐輪場内での盗難等による被害については、本学は一切責任を負いませんので、各自が責任を持って管理してください。
また、**防犯及び防災のためユニットリビングや廊下等に私物を置くことは出来ません。**
- ③非常口の開放は、寮生自身の安全を脅かすものであり禁止しています。違反者は退寮処分となります。

(13) その他

- ①長期間の外出について
旅行(研修)により、長期間学生寮を留守にするときは、事前に事務室に届け出てください。
- ②**大学から連絡を取ることがありますので、大学に登録されている電話番号・メールアドレスは最新のものにしておいてください。**変更があった場合は、学生ポータル上から変更できます。

2. 個室について

(1) 個室の立ち入りについて

寮を適正に管理・運営するために以下に示す防災上の必要がある場合や安否確認が必要な場合など、特に必要な場合は管理人・大学教職員あるいは大学が指定した業者が個室に立ち入ることがあります。

- ①消防設備点検の他、法律及び行政指導等に基づく点検を行う場合
- ②水漏れや異臭があり、緊急で確認が必要な場合
- ③入寮者の安否確認が必要な場合

(2) 大学からの貸与物品について

個室に備え付けてあるベッド、トップ棚付デスク等の物品は貸与するものですので、別添の「薫風

寮入退寮時個室チェック表」により確認してください。

個室及び共用施設に備え付けてある備品は、許可なく移動したり、壊したり、汚したりしないで使用してください。また、これらの設備等に工作を加えないでください。

※貸与物品の自然故障は大学が修理を行います。それ以外(エアコンの清掃、ニオイ汚れ取り等)は寮生負担となります。

(3) 個室等の鍵について

外出の際は、必ず部屋の扉と窓の施錠をしてください。

万一、個室の鍵を紛失した場合は弁償となります。また、鍵の複写は厳禁です。

※鍵の紛失について、夜間、土日、祝日及び年末年始等の場合は対応出来ませんので、自己責任で対処して下さい。

(4) 個室の設備について

個室の設備については、取扱説明書を読み、正しい使い方をしてください。

①ブレーカー

個室のブレーカーは、OFF状態になっています。入居時にブレーカーをONにして使用してください。

②エアコン

エアコンのフィルターの清掃はこまめに行ってください。

(5) 私物の持ち込みについて

個室の大きさが限られていること及び防犯・防災上あるいは清潔でゆとりある環境として個室を維持するために私物の持ち込みを制限しています。個室に入らないような大きな荷物の持ち込みはできません。また、個人の荷物をユニットリビングに置くことも禁止しています。

入寮時は、搬入が混み合いますので最低限の荷物の搬入とし、入寮後改めて必要な物品を搬入するようご協力お願いします。

(6) その他の留意事項等について

①設備使用の際の留意事項

・カビが生えないよう十分に注意し、濡れたものを置きっぱなしにする等のないようしてください。

カビが生えた場合には、退寮時に多額の補修費用がかかる場合があります。

・壁に釘、ネジを打ちつけたり、ピン、セロハンテープを貼ることは禁止です。

もしそれらを使った場合は、退寮時に多額の補修費用がかかる場合があります。

②個室使用上の注意事項

・本学の許可を得ず個室の交換や目的外使用を禁止します。

・**防犯のため、個室の戸締りを厳重に行ってください。**

・上記1の(5)のとおり異性の立入を禁止します。

・分配配線はしないでください。

・隣室等への迷惑にならないように次の事項を遵守してください。

外出時は、必ず目覚し時計のタイマーを切っておいてください。

ステレオ、楽器等の音量は極力小さくしてください。

個室内の整理整頓及び清掃は各自で行ってください。

3. コミュニティキッチンについて

①設備等

・各階にコミュニティキッチンがあります。コミュニティキッチンにはガス台、流し台、電子レン

ジ（2ユニットあたり1台）が用意されています。ここで自由に料理をすることができます。

- ・利用するキッチン、ユニット毎に指定します。
- ・テレビについては、各コミュニティキッチンに1台あります。

②利用上の注意について

- ・ユニット毎に指定したキッチンを使用してください。
- ・**各キッチンの利用については、各ユニット内で使用ルール等を決めてください。**
- ・コミュニティキッチンでは自由に料理をすることができますが、生ごみを放置することがないように、マナーを守って、清潔にお使いください。
- ・調理器具等の使用後は洗浄するなど清潔にお使いください。
- ・食用油を流し台から捨ててはいけません。排水管の目詰まり、河川の汚水に繋がります。新聞紙等に吸い取った上、可燃ごみとして処分してください。
- ・魚など煙が大量に出るものを調理する場合は煙感知が作動する場合があるので換気など十分気を付けてください。
- ・長時間の占有や目的外利用（ゲーム、麻雀等）は禁止です。

③清掃について

- ・**コミュニティキッチンは、寮生の皆さんでこまめに清掃し、食中毒などが起こらないように十分注意してください。使用後は、責任を持って速やかに掃除してください。**

4. 共通の設備について

①防犯カメラについて

寮内には、盗難等の犯罪行為の抑止を図るとともに、寮生の安全を確保することを目的として防犯カメラが設置されています。

②シャワー室について

男女とも、シャワーの利用は24時間可能です。ただし、清掃中は利用することはできません。

髪の毛等により排水口が詰まりますので、使用後は各自髪の毛を捨てるなど、清掃を心掛けてください。

洗面用具（シャンプー等）等は、使用するときには持参し置きっぱなしにしないでください。

使用する皆さんが気持ちよく使えるように、きれいに使用してください。

③コインランドリーについて

乾燥機のフィルターは寮生の皆さんでこまめに清掃してください。こちらが清掃されていない場合、乾燥が不十分となる場合があります。

次に使う人が困らないように、洗濯物は放置せずに終了時間にあわせて引き取りに来てください。

④その他

上記の他、共通の設備については以下の点についてご留意ください。

- ・常に良好な状態を保ってください。
- ・共用の場所に個人で使用する物品、または不用品等を置かないでください。
- ・設備・備品等は大切に使用してください。また、これらを許可なく移動、分解及び改造しないでください。
- ・設備・備品等を故意または過失によって汚損、破損、若しくは滅失した場合は、弁償・原状回復費用を要求します。
- ・清掃用具は、各フロア2カ所に集約しています。掃除機は各ユニットリビングに置いてあります。お使いください。

5. 夜間警備員について

寮には、寮生の身の安全を守るため夜間に警備員を配置し、巡回警備等を行っています。不審者等を見つけた場合には、警備員に連絡してください。

6. 防災について

①火災防止

- ・設置されているガスコンロ以外の火気を使用しないでください。屋外のバーベキューも禁止です。
- ・調理中は、その場を離れないでください。
- ・危険物は、部屋等に持ち込まないでください。
- ・消防法上、廊下と階段には一切私物を置くことができません。

②火災時の対応

- ・火災を発見した時は、火災報知機により全寮生に知らせ、初期消火をするとともに避難誘導を行ってください。
- ・初期消火をするとともに、消防署(119)及び西千葉キャンパス守衛所(043-290-2082)に連絡してください。
消防署には薫風寮住所(〒255-7539 稲毛区小仲台6-33-8)と燃え方などの情報を伝えてください。
- ・到着した消防署職員等に情報を提供してください。

③その他

万一、火災・漏水等を起こした場合、自己責任となりますので、各自十分に注意して利用してください。

7. その他の注意事項について

寮設置の目的を達成するため、上記のほか、以下の点についてもご注意ください。

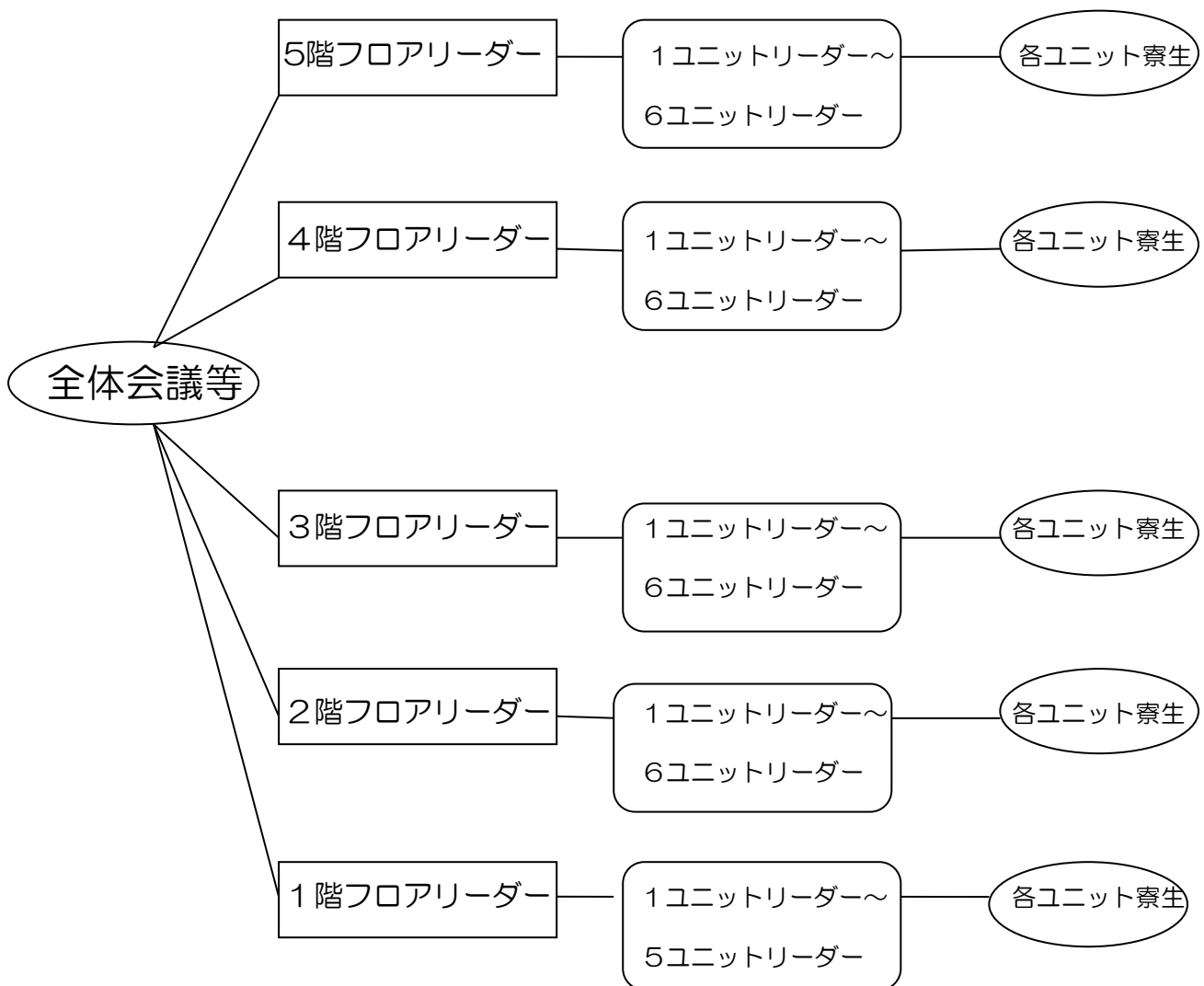
- ・社会的な常識の下に行動し、互いに努力・啓発し合って秩序ある共同学生生活を営んでください。
- ・学生寮は共同学生生活の場であることを確認し、寮の運営に積極的に協力し、また共同の作業・行事等に参加してください。
- ・奇行・蛮行を自ら行わず、また他人に強制しないでください。
- ・人権侵害行為は絶対に行わないでください。
- ・上級生は指導と恣意的な上下関係を混同しないでください。
- ・退寮時、私物は完全に自己の責任において処分してください。
- ・管理人など寮の運営に携わる者の指示に従い協力してください。
- ・学生寮及びその周辺で、家畜・愛玩動物等を飼育しないでください。
- ・本学の許可を得ずに学生寮及びその周辺で、物品等の販売、その他の営利行為等を行わないでください。
- ・カルト勧誘に注意してください。
- ・共有部分には外部清掃も入りますが、毎日行いません。各自で清掃し、清潔できれいな寮を保てるように心がけてください。(清掃用具は各階トイレにあります。)
- ・寮は、共同生活を営む場です。個人の荷物を自分の個室以外のところに置かないでください。また、ごみも責任持って指定されたところに捨ててください。
- ・ユニットリビング、コミュニティキッチンについては、使用するユニット寮生でルール等を決めて、全員が気持ちよく使用できるようにしてください。

・節水・節電・節ガスを心がけてください。

V. 寮の運営について

<運営等について>

- 寮内で使用等に関する問題が起きた場合等，基本的には寮生間での相談をしてください。下図のとおり，ユニット内においてはユニットリーダー，各階においてはフロアリーダーを中心に問題解決を図りより良い環境を整え，またフロアごとの寮生の交流を育むと共に帰属意識を高めてください。
- 寮内でイベント等を行う場合は，企画書を作成して事前に学生支援課へ提出してください。



Ⅵ. 連絡伝達方法について

連絡について

(1) 学生寮事務室からの連絡について

入寮者への連絡は学生寮1階の掲示板（ホワイトボード等）への掲示により行いますので、毎日必ず掲示板を見てください。

(2) 掲示板について

寮生が掲示するときは、ユニット内の掲示板を使用してください。掲示板以外の場所に掲示することはできません。

(3) 学生寮についての問い合わせ

寮生同士で解決できない入寮に伴う疑問、生活上で困ったこと等がありましたら、学生支援課または管理人へ相談してください。対応時間以外で緊急の際は、守衛所へご連絡下さい。

| | 連絡先 | 対応時間 | 電話番号 |
|-----|---------------|---------------------------------|--------------|
| 薫風寮 | 学生支援課 | 8時30分～17時15分 (土日、祝日、年末年始を除く) | 043-290-2169 |
| | 薫風寮 事務室 | 8時～20時 平日 8時～18時 土日、祝祭日、年末年始 | 043-255-7539 |
| | 守衛所（西千葉キャンパス） | 上記以外の時間 | 043-290-2082 |

(4) 学生寮に関する照会先

〒263-8522

千葉県稲毛区弥生町1-33

千葉大学学務部学生支援課

電話043-290-2169

